

第5章 推進体制・進行管理

1. 推進体制

生物多様性は、私たちの暮らしや経済と密接に関わっています。この暮らしや経済が持続可能であるためには、東京の自然や都民が利用する世界の自然に関わる、あらゆる主体による自主的かつ連携した取組が必要となります。そこで、東京都の生物多様性地域戦略は、様々な関係者と連携するため、次の推進体制で進めていきます。

■学識経験者等の助言を踏まえた施策の推進・見直し

東京都自然環境保全審議会計画部会において、学識経験者及び民間の有識者などから総合的な視点で助言をいただきながら施策の推進や見直しを行っていきます。

■（仮称）生物多様性地域戦略庁内推進会議の設置

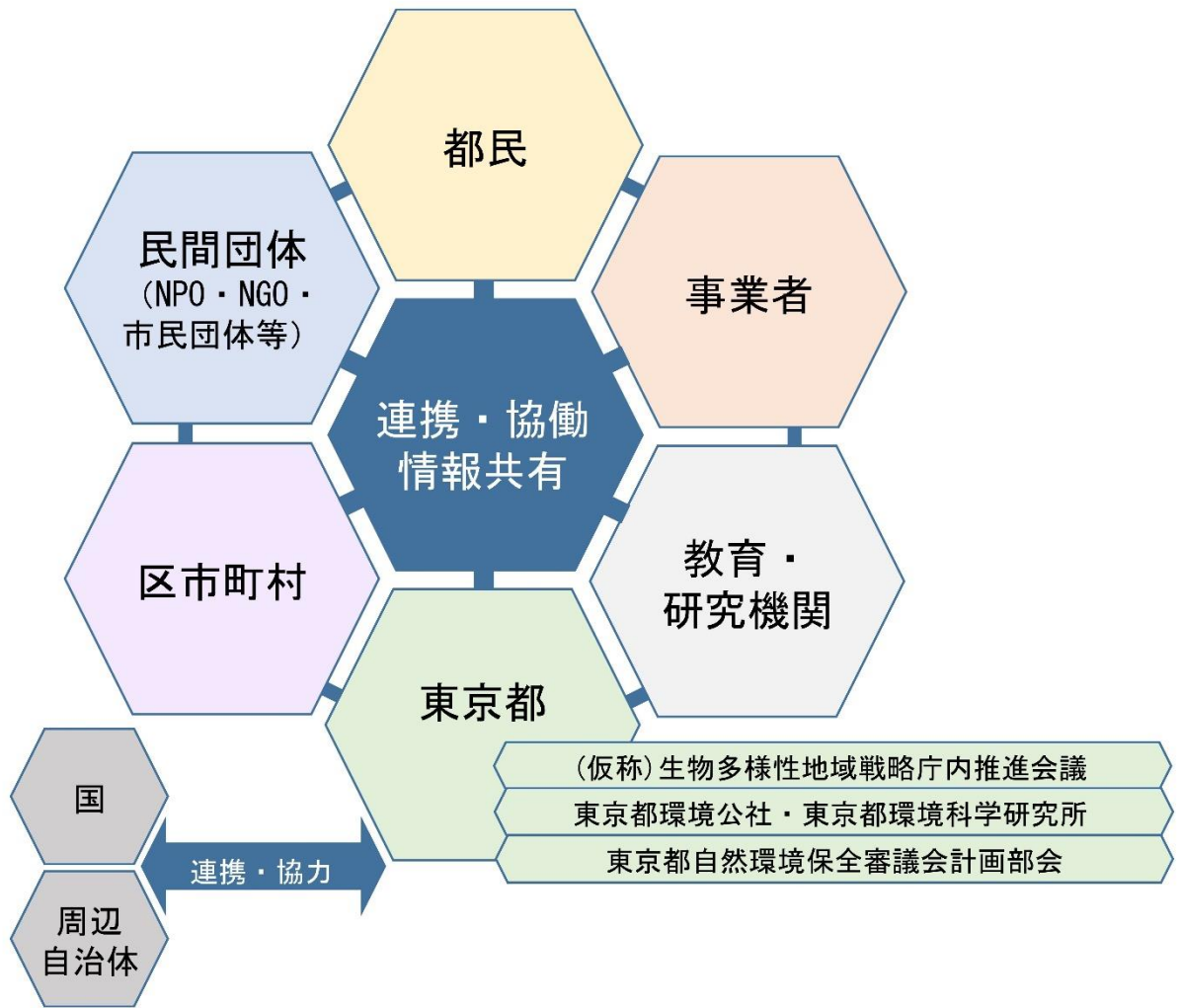
本戦略の改定のために設置した「生物多様性地域戦略改定庁内検討会」を基に、「（仮称）生物多様性地域戦略庁内推進会議」を新たに設置し、関係各局と連携した生物多様性関連施策を推進していきます。

■区市町村における生物多様性所管部署との連携

都内区市町村と生物多様性の保全と持続可能な利用に関して情報交換を行うとともに、区市町村と連携した施策を推進していきます。

■多様な主体との連携などを支える体制の整備

都内における生物多様性関連の施設や団体とネットワークを構築し、事業者・NPO等と連携した取組を推進できるよう、様々な関係者間との連携・協力を促進し、生物多様性情報、取組活動の関連情報の把握・収集・提供、必要な情報の提供、助言を行うなどの機能を持つ拠点の整備を検討し実現を目指します。



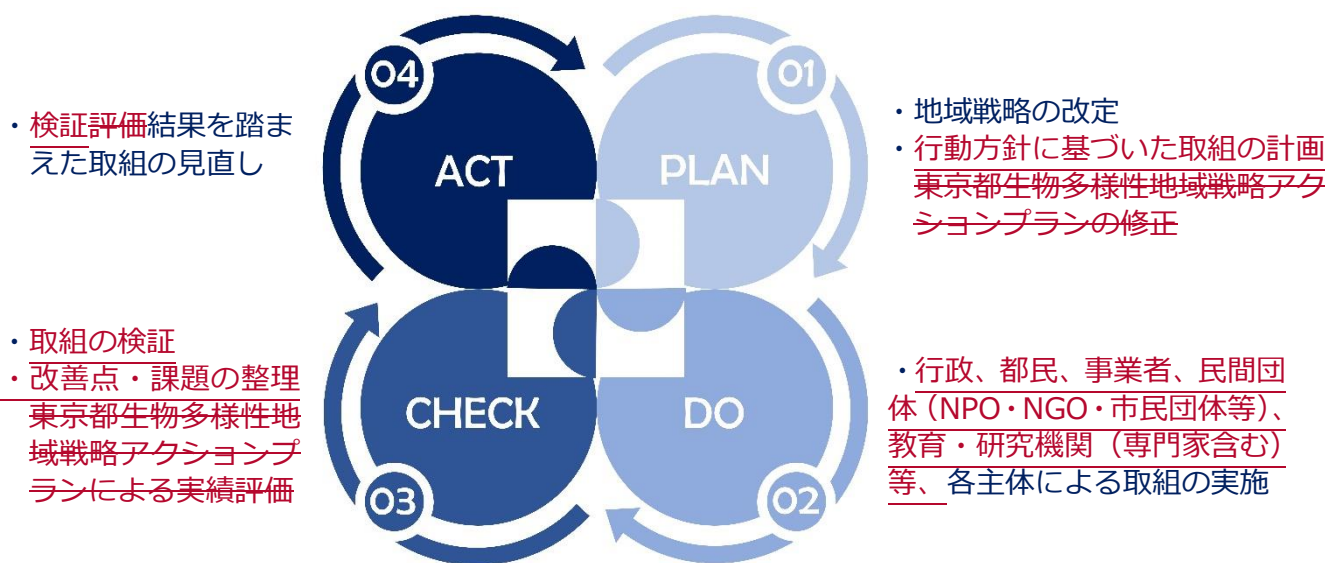
様々な主体による連携・協働のイメージ

2. 進行管理

本戦略の推進にあたっては、東京都自然環境保全審議会計画部会に、都が進める生物多様性に関する取組の実施状況について報告し、学識経験者等の意見を踏まえて取組の方向性について点検・評価を行うことで、地域戦略の進行管理を行います。

■PDCAサイクルによる進行管理

本戦略の着実な進行管理と見直しを図るために、戦略の計画（PLAN）、取組の実行（DO）、検証（CHECK）、見直し（ACT）のPDCAサイクルによる継続的な改善を行います。



■（仮称）東京都生物多様性地域戦略アクションプランの公表策定

本戦略に基づく都の取組を「（仮称）東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）として取りまとめ、毎年度、東京都環境局のホームページにて進捗状況の公表を行います。都の個別施策の着実な進行管理と見直しを図るため、アクションプランについては点検・評価を行い、評価結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

■地域戦略の見直し

本戦略は、ポスト2020生物多様性枠組の目標年次である2030年を機に、国際的な目標の再改定又は国家戦略の改定状況を踏まえた見直しを行います。ただし、社会情勢等の変化も想定されるため、必要に応じて見直しを行います。